



憲法をくらしの中に生かそう。 広島法律事務所通信



宮島・紅葉谷にて 撮影／宮井誉子

新年あけまして
おめでとーございませす

「桜を見る会」の問題は、この事務所ニュースが皆様のお手元に届く頃にはどうなっているでしょうか。この原稿を書いている今日は、二〇一九年一月三日ですが、自民党幹部が「うまく逃げ切った」と発言したことが報じられています。

「桜を見る会」の問題について、大した問題ではないと指摘する人もたくさんいます。確かに、この問題自体が直接、国民の生活に重大な影響を与えるとまではいえませんが、う。しかし、重要なことは、この問題に対する安倍政権の対応を見ていると、安倍政権の説明が全て信頼できなくなることです。

「桜を見る会」の問題が終わらないのは、参加者名簿が開示されないからです。政府は、桜を見る会の参加者名簿は、既にシュレッダーで裁断されており、電子データも廃棄されたと説明しています。その説明自体に疑問がありますし、仮に電子データが廃棄されていたとしても、復元できる可能性はあるはずですが、菅官房長官は、データ復元を依頼する可能性を否定しています。

安倍政権は、日米貿易協定の問題でも、野党側が求める資料の開示を不合理な理由で拒否しています。このように、議論の前提として当然に必要な資料を隠そうとする安倍政権の説明を信じろという方が無理です。

そして、最も大事な憲法の問題では、安倍首相は、憲法9条に自衛隊を明記しても何も変わらないと言っています。そんな説明が信じられるわけがありません。今年こそ安倍政権を倒して、憲法と国民の生活を守る政府を作りましょう!!

二〇二〇年 冬

(弁護士 井上明彦)
広島法律事務所員一同